

製材業における帯のこ盤を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	16~17	当社工場内で製材の補助作業をしている時に木屑を取ろうと下を向いた時に、バックして来た送台車のヘッドに当たりそのまま反対の頭部を製材機にぶつけた。	47	1 ～ 9
3	9~10	工場内にて製材品の送材車テーブルでの作業中、製材品を移動するためのローラ（送り）に切りおとした廃材が引っかかり、取り除こうとした際にスイッチに手が触れ、ローラが下がり、右手を挟んだ。	74	1 ～ 9
3	8~9	製材機の所で原木を製材中、原木がずれないように右手で押さえて切っている時、通常は鋸手前20cmの所で手をどけるところ、鋸まで手を持っていってしまい右手親指を負傷した。	69	30 ～ 49
3	9~10	木材を製材する為、製材機（木棺）を向こう側に立たせ、製材品を受け取る作業をさせていたところ、ローラーと製品の角で指をはさまれ負傷した。	29	1 ～ 9
5	13~14	工場内のバンドソー機で木板（ゴム集成材、3200×135×25）を1人で加工（中カット）中に、途中で木板が入って行かなくなり、とっさに右手で板を押そうとし、誤って刃に接触し負傷した。	33	1 ～ 9
7	11~12	製材工場のローラーテーブル式帯のこ盤で木材を製品に加工する作業中、仕切り板に端材が引っかかり、その端材を取ろうとして左手人差し指が刃に触れ負傷した。	63	10 ～ 29
7	13~	丸太を割り板にするため、作業台の上で作業をしていたところ、作業台の反対側に木くずが詰まってきたので処理しようと移動した際、足が滑り前のめりに転倒し、	38	1 ～

	14	右足付け根部を打撲した。転倒後、痛みはあったが作業に従事していたところ、後日、右足が上がらなくなった。		9
9	14～ 15	工場内にて、丸太を製材機にて切断作業中、機械のローラーに丸太の皮が引っ掛かっていた為、取ろうとして誤って指を巻き込んでしまった。	65	—
9	16～ 17	横バンドソーでカバーを外しチェーンに油を差していた、チェーンに杉皮片が付いて回っていた、それが気になり指でつまみ取ろうとして、チェーンとギアの間に指先を挟んだ。	33	10 ～ 29
10	9～ 10	製材工場内でオートテーブル（製材機）作業中、機械に異常があったので確認のため、製材機の製品台に上がり異常を直そうとした時、つまずき転び背中を打ってけがをした。	62	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html